

令和8年度 事業計画書

特定非営利活動法人国際寺子屋

1 事業実施の方針

国際寺子屋は、日本国外で生活する、または海外生活経験をもつ子ども及びその家族を主な対象として、オンラインを中心とした「伴走型学習支援」を提供し、子どもが国内外で居心地よく安心して学べる環境を整備することを目的とする。令和8年度は、法人の成立年度として、以下の四つの柱で事業を推進する。

- ①海外子女・帰国子女・外国ルーツの子どもへの伴走型学習支援の枠組み整備と初期支援先との関係構築
 - 欧州・アジア時間帯に対応したオンライン学習支援の提供
 - 小学生から高校生への教育伴走
 - 保護者向けオンライン相談会
- ②大学生・若手教員向け「国際教育」研修の実施
 - 東京学芸大学との連携による国際教育研修
 - 学生講師向け研修(教授法・ICT活用・多文化理解)
 - 教員志望学生への実習・ボランティア機会の提供
- ③国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流事業の実施
 - 国際寺子屋による支援先の家庭の児童生徒・保護者と東京学芸大学の教育学部生等との交流の推進
 - 国際バックグラウンドのある子どもに国際教育を学ぶ学生、交換留学経験者等のロールモデルを提供
 - 教育学部生等に日本人学校教員や企業駐在員等が、海外における教育・就業経験やキャリア形成に関する具体的事例を紹介
- ④教育分野の国際標準化・研究事業の予備調査の実施
 - オンライン教育の品質基準に関する研究・国際標準化活動
 - 海外子女教育の支援に関する関係機関との連携調査

これらにより、海外で育つ子どもへの教育面での支援と、国際的に活躍する教育人材の育成の両立を図る。

2 事業の実施に関する事項
特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,050】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
海外在住・帰国子女等への学習支援・教育伴走事業	①海外在住・帰国子女向け ●当法人理事を通して教育希望が寄せられた駐在員等の子や、在外教育施設(例：上海日本人学校)関係者等からの紹介により受け入れた海外在住・帰国子女に対し、東京学芸大学の学生向けポータルサイト等を通じて募集し、所定の研修を実施した学生講師が、1対1指導を中心とするオンライン学習支援を提供する。具体的には、子どもごとに異なる学習ニーズに応じた指導、日々の宿題のサポート、海外生活において不足しがちな日本語学習の支援等を行う。 ●あわせて教育伴走として、子ども本人の	法人成立後週1回	オンライン	10人	在留邦人家庭、帰国子女家庭	15人	755

	<p>海外生活や帰国後の生活に関する悩み相談、および保護者の教育相談に応じるにより、学習支援にとどまらず、海外生活への適応および帰国後の日本社会への再適応に伴う諸課題について、当事者に寄り添った支援を行う。</p> <p>②日本に暮らす外国ルーツの子ども向け</p> <ul style="list-style-type: none"> •たいとう多文化共生まちづくりの会と連携し、台東区において学ぶ外国ルーツのある子どもに対し、日本語指導および各教科の学習支援を含む教育支援を実施する。あわせて、学習上の悩み相談等の教育伴走を行う。 •本事業は、東京学芸大学の学生ボランティアを派遣し、対面形式により実施する。 						
	<p>②日本に暮らす外国ルーツの子ども向け</p> <ul style="list-style-type: none"> •たいとう多文化共生まちづくりの会と連携し、台東区において学ぶ外国ルーツのある子どもに対し、日本語指導および各教科の学習支援を含む教育支援を実施する。あわせて、学習上の悩み相談等の教育伴走を行う。 •本事業は、東京学芸大学の学生ボランティアを派遣し、対面形式により実施する。 	法人成立後月1回	台東区	5人	外国ルーツの子ども	30人	50
学生講師等を対象とした国際教育・多文化理解に関する研修事業	<p>教育学部生・若手教員等を対象とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> •当法人理事が、東京学芸大学の教育学部生および同大学から新卒または卒業後数年以内に在外教育施設に就職した若手教員等を対象に、国際教育、ICT教育、教授法、教材研究および多文化理解に関する研修を実施する。 •本研修は、東京学芸大学構内における対面形式、またはZoom等を活用したオンライン形式により実施する。 	法人成立後月1回	小金井市(東京学芸大学)、オンライン	3人	教育学部生、大学院生、若手教員	10人	120
海外子女・帰国子女・留学生家庭その他国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流・相談・イベント事業	<ul style="list-style-type: none"> •当法人が、海外在住経験等を有する児童生徒およびその保護者並びに教員養成課程に在籍する学生等を対象に、相互理解の促進を目的として、交流会、相談会および情報交換会を実施する。これらの事業は、対面またはオンライン(Zoom等)により実施する。 •これらの場において、学生が自身の海外経験や学習経験等を共有するとともに、保護者間における教育情報の交換および国際理解教育に関する意見交換等を実施する。 •また、教育学部生等に対し、日本人学校教員や企業駐在員等が、進学・キャリア形成や海外における教育・就業経験に関する具体的事例を紹介する。 •これらの取組を通じて、異なる文化的背景を有する参加者間の相互理解を深め、多文化共生社会の実現に資することを目的とする。 	法人成立後月1回	小金井市(東京学芸大学)、オンライン	15人	在留邦人家庭、帰国子女家庭、留学生家庭、教育学部生、大学院生、若手教員	50人	125

教育機関・企業・自治体等との連携による国際教育推進事業(オンライン教育・教育データ・学習支援技術等の標準化、調査研究及び開発支援を含む。)	①学習支援技術等の標準化、調査研究 ●国際標準化活動の経験を有する当法人理事が、将来的な教育機関・企業・自治体等の連携先を検討するための予備的な調査として、オンライン教育の質の保証に関する国際標準の動向について、国内外の公開文献および関連資料の収集・整理を行う。 ●本事業は、同理事が、上記の文献整理の結果を基に、オンライン指導を実施する講師および受講者向けにオンライン(Zoom等)により年1回情報共有する形で実施する。 ●これにより、当法人における学習支援の質の向上および一定水準の確保を図る。	法人成立後年1回	オンライン	1人	オンライン指導実施者、受講者	25人	0
	②海外子女教育振興財団との研究連携事業 ●海外子女教育に関する研究経験を有する当法人理事が、海外子女教育振興財団と連携した調査研究として、在外教育施設を取り巻く制度の変遷および運営の実態について、文献調査および関係者へのインタビューを通じた整理を行う。 ●本事業は、同理事が、上記の文献等整理の結果を基に、海外在住経験等を有する児童生徒およびその保護者並びに教員養成課程に在籍する学生等向けにオンライン(Zoom等)により年1回情報共有する形で実施する。 ●これにより、在外教育施設を取り巻く課題の整理および今後の教育支援のあり方の検討に資する知見の蓄積を図る。	法人成立後年1回	オンライン	1人	在留邦人家庭、帰国子女家庭、留学生家庭、教育学部生、大学院生、若手教員	25人	0

令和9年度 事業計画書

特定非営利活動法人国際寺子屋

1 事業実施の方針

国際寺子屋は、日本国外で生活する、または海外生活経験をもつ子ども及びその家族を主な対象として、オンラインを中心とした「伴走型学習支援」を提供し、子どもが国内外で居心地よく安心して学べる環境を整備することを目的とする。令和9年度は、当法人の第二事業年度として、以下の四つの柱で事業を推進する。

①海外子女・帰国子女・外国ルーツの子どもへの伴走型学習支援の強化と支援先の拡充

- 欧州・アジア時間帯に加え、米州も含む世界中の時間帯に対応したオンライン学習支援の提供
- 小学生から高校生への教育伴走
- 保護者向けオンライン相談会

②大学生・若手教員向け「国際教育」研修の実施

- 東京学芸大学との連携による国際教育研修
- 学生講師向け研修(教授法・ICT活用・多文化理解)
- 教員志望学生への実習・ボランティア機会の提供

③国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流事業の実施

- 国際寺子屋による支援先の家庭の児童生徒・保護者と東京学芸大学の教育学部生等との交流の推進
- 国際バックグラウンドのある子どもに国際教育を学ぶ学生、交換留学経験者等のロールモデルを提供
- 教育学部生等に日本人学校教員や企業駐在員等が、海外における教育・就業経験やキャリア形成に関する具体的事例を紹介

④大学との連携を通じた法人事業全体の加速、教育分野の国際標準化・研究事業の本格化

- 東京学芸大学との連携を通じた学生ボランティアの安定確保と前掲①～③の加速
- オンライン教育の品質基準に関する研究・国際標準化活動
- 海外子女教育の支援に関する関係機関との連携調査

これらにより、海外で育つ子どもへの教育面での支援と、国際的に活躍する教育人材の育成の両立を図る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【2,300】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
海外在住・帰国子女等への学習支援・教育伴走事業	<p>①海外在住・帰国子女向け</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人理事を通して教育希望が寄せられた駐在員等の子や、在外教育施設(例:上海日本人学校)関係者等からの紹介に加え、既存の支援先からの紹介や、当法人公式ウェブサイトや関係機関(例:海外子女教育振興財団)等を通じた情宣により募集した海外在住・帰国子女に対し、東京学芸大学の学生向けポータルサイト等を通じて募集し、所定の研修を実施した学生講師が、1対1指導を中心とするオンライン学習支援を提供する。具体的には、子どもごとに異なる学習ニーズに応じた指導、日々の宿題のサポート、海外生活において不足しがちな日本語学習の支援等を行う。 あわせて教育伴走として、子ども本人の海外生活や帰国後の生活に関する悩み相談、および保護者の教育相談に応じることにより、学習支援にとどまらず、海外生活への適応および帰国後の日本社会への再適応に伴う諸課題について、当事者に寄り添った支援を行う。 	週1回	オンライン	20人	在留邦人家庭、帰国子女家庭	30人	1,510
	<p>②日本に暮らす外国ルーツの子ども向け</p> <ul style="list-style-type: none"> たいとう多文化共生まちづくりの会と連携し、台東区において学ぶ外国ルーツのある子どもに対し、日本語指導および各教科の学習支援を含む教育支援を実施する。あわせて、東京学芸大学からアクセスしやすい多摩地域における関係機関等との連携先の開拓を進め、支援対象の拡充を図るとともに、学習上の悩み相談等の教育伴走を行う。 本事業は、東京学芸大学の学生ボランティアを派遣し、対面形式により実施する。 	月1回	台東区、多摩地域	10人	外国ルーツの子ども	60人	100
学生講師等を対象とした国際教育・多文化理解に関する研修事業	<p>教育学部生・若手教員等を対象とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人理事および連携先である在外教育施設関係者が、東京学芸大学の教育学部生および同大学から新卒または卒業後数年以内に在外教育施設に就職した若手教員等を対象に、国際教育、ICT教育、教授法、教材研究および多文化理解に関する研修を実施する。 本研修は、東京学芸大学構内における対面形式、またはZoom等を活用したオンライン形式により実施する。 あわせて、当法人の学習支援事業の拡 	月1回	小金井市(東京学芸大学)、オンライン	5人	教育学部生、大学院生、若手教員	20人	240

	大および大学との連携による教育体験プログラムの実施に伴い、東京学芸大学の学生については、当該プログラムの一環として本研修を体系的に整理し、提供する。						
海外子女・帰国子女・留学生家庭その他国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流・相談・イベント事業	<ul style="list-style-type: none"> 当法人が、海外在住経験等を有する児童生徒およびその保護者並びに教員養成課程に在籍する学生等を対象に、相互理解の促進を目的として、交流会、相談会および情報交換会を実施する。これらの事業は、対面またはオンライン（Zoom等）により実施する。 これらの場において、学生が自身の海外経験や学習経験等を共有するとともに、保護者間における教育情報の交換および国際理解教育に関する意見交換等を実施する。 また、教育学部生等に対し、日本人学校教員や企業駐在員等が、進学・キャリア形成や海外における教育・就業経験に関する具体的事例を紹介する。 あわせて、当法人の学習支援事業および研修事業の拡大に伴い、参加対象者および登壇者の拡充を図るとともに、継続的な交流機会の充実を図る。 これらの取組を通じて、異なる文化的背景を有する参加者間の相互理解を深め、多文化共生社会の実現に資することを目的とする。 	月1回	小金井市（東京学芸大学）、オンライン	25人	在留邦人家庭、帰国子女家庭、留学生家庭、教育学部生、大学院生、若手教員	100人	250
教育機関・企業・自治体等との連携による国際教育推進事業（オンライン教育・教育データ・学習支援技術等の標準化、調査研究及び開発支援を含む。）	<p>①東京学芸大学との連携による国際教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京学芸大学発ベンチャーとして同大学から認証を受けている当法人の強みを活かし、当法人理事が東京学芸大学と連携し、同大学の学生を対象に、国際教育に関するボランティア活動の機会および学生講師としての有償による学習支援機会を提供する。 これらの機会は、単位取得に資する教育体験プログラムとして位置付け、各年2回の募集を通じて通年で提供する。 これにより、前掲の各事業の担い手の確保および質の向上を図り、事業全体の推進を加速する。 <p>②学習支援技術等の標準化、調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際標準化活動の経験を有する当法人理事が、同分野の研究者と連携し、オンライン教育の質の保証に関する国際標準の動向について、国内外の公開文献および関連資料の収集・整理を行う。 本事業は、同理事が、上記の文献整理の結果を基に、オンライン指導を実施する講師および受講者向けにオンライン（Zoom等）により年1回情報共有する形で実施する。 これにより、当法人における学習支援の 	年2回	小金井市（東京学芸大学）	3人	教育学部生	20人	0
	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化活動の経験を有する当法人理事が、同分野の研究者と連携し、オンライン教育の質の保証に関する国際標準の動向について、国内外の公開文献および関連資料の収集・整理を行う。 本事業は、同理事が、上記の文献整理の結果を基に、オンライン指導を実施する講師および受講者向けにオンライン（Zoom等）により年1回情報共有する形で実施する。 これにより、当法人における学習支援の 	年1回	オンライン	3人	オンライン指導実施者、受講者	50人	100

	質の向上および一定水準の確保を図る。						
	③海外子女教育振興財団との研究連携事業 ・海外子女教育に関する研究経験を有する当法人理事が、海外子女教育振興財団と連携した調査研究として、在外教育施設を取り巻く制度の変遷および運営の実態について、文献調査および関係者へのインタビューを通じた整理を行う。 ・本事業は、同理事が、上記の文献等整理の結果を基に、海外在住経験等を有する児童生徒およびその保護者並びに教員養成課程に在籍する学生等向けにオンライン(Zoom等)により年1回情報共有する形で実施する。 ・これにより、在外教育施設を取り巻く課題の整理および今後の教育支援のあり方の検討に資する知見の蓄積を図る。	年1回	オンライン	3人	在留邦人家庭、帰国子女家庭、留学生家庭、教育学部生、大学院生、若手教員	50人	100

令和8年度 活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 国際寺子屋

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 経常収益		
1 受取会費		85,000
正会員受取会費	51,000	
賛助会員受取会費	34,000	
2 受取寄附金		300,000
受取寄附金	300,000	
施設等受入評価益	0	
3 受取助成金等		450,000
受取助成金（日本財団、ベネッセ子ども基金、トヨタ財団、笹川平和財団）	450,000	
4 事業収益		600,000
海外在住・帰国子女等への学習支援・教育伴走事業	600,000	
学生講師等を対象とした国際教育・多文化理解に関する研修事業	0	
海外子女・帰国子女・留学生家庭その他国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流・相談・イベント事業	0	
教育機関・企業・自治体等との連携による国際教育推進事業（オンライン教育・教育データ・学習支援技術等の標準化、調査研究及び開発支援を含む。）	0	
5 その他の収益		0
受取利息	0	
経常収益計		1,435,000
【B】 経常費用		
1 事業費		0
(1) 人件費		
給与手当	0	
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
(2) その他経費		1,050,000
講師謝金	480,000	
会議場レンタル代	70,000	
広告宣伝費	100,000	
通信費	100,000	
旅費交通費	50,000	
印刷製本費	100,000	
飲食費（学生講師や学生ボランティア向けの説明会・研修のほか、交流事業において提供するもの）	150,000	
施設等評価費用	0	
事業費計		1,050,000
2 管理費		0
(1) 人件費		
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
(2) その他経費		85,000
事務局員謝金	50,000	
会議場レンタル代	20,000	
印刷製本費	15,000	
地代家賃	0	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
管理費計		85,000
経常費用計		1,135,000
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		300,000
【C】 経常外収益		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経常外収益計		0
【D】 経常外費用		
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		300,000
法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
設立時正味財産額・・・⑤		0
次期繰越正味財産額③－④+⑤		230,000

令和9年度 活動予算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 国産金子屋

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 経常収益		
1 受取会費		162,000
正会員受取会費	70,000	
賛助会員受取会費	92,000	
2 受取寄附金		600,000
受取寄附金	600,000	
施設等受入評価益	0	
3 受取助成金等		1,000,000
受取助成金（日本財団、ベネッセ子ども基金、トヨタ財団、笹川平和財団、中央共同募金会、パブリックリソース財団、三菱財団）	1,000,000	
4 事業収益		1,200,000
海外在住・帰国子女等への学習支援・教育伴走事業	1,200,000	
学生講師等を対象とした国際教育・多文化理解に関する研修事業	0	
海外子女・帰国子女・留学生家庭その他国際交流・多文化共生に関心を有する者を対象とした交流・相談・イベント事業	0	
教育機関・企業・自治体等との連携による国際教育推進事業（オンライン教育・教育データ・学習支援技術等の標準化、調査研究及び開発支援を含む。）	0	
5 その他の収益		0
受取利息	0	
経常収益計		2,962,000
【B】 経常費用		
1 事業費		0
(1) 人件費		
給与手当	0	
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
(2) その他経費		2,300,000
講師謝金	960,000	
会議場レンタル代	140,000	
広告宣伝費	200,000	
通信費	200,000	
旅費交通費	100,000	
印刷製本費	200,000	
飲食費（学生講師や学生ボランティア向けの説明会・研修のほか、交流事業において提供するもの）	300,000	
調査研究費	200,000	
施設等評価費用	0	
事業費計		2,300,000
2 管理費		0
(1) 人件費		
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
(2) その他経費		162,000
事務局員謝金	100,000	
会議場レンタル代	40,000	
印刷通信費	22,000	
地代家賃	0	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
管理費計		162,000
経常費用計		2,462,000
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		500,000
【C】 経常外収益		
固定資産売却益		0
過年度損益修正益		0
経常外収益計		0
【D】 経常外費用		
固定資産売却損		0
災害損失		0
過年度損益修正損		0
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		500,000
法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
前期繰越正味財産額・・・⑤		230,000
次期繰越正味財産額③－④+⑤		660,000